

平成15年2月12日

内閣官房長官殿
警察庁長官殿
公安調査庁長官殿
海上保安庁長官殿

特定失踪者問題調査会
代表 荒木和博

私たちは本年1月10日に設立された、北朝鮮によって拉致された可能性を排除できない方々の調査を目的として設立された民間団体である。昨年9月17日の日朝会談を契機として、全国から私たちに「失踪した家族は北朝鮮によって拉致されたのではないか」という疑念を持ったご家族の方から情報が寄せられている。2月10日現在でその総数は228人にも上っている。

私たちは、その全てを北朝鮮による拉致であると認識しているものではない。その可能性を排除できないものと認識している。それらの事案の調査を進めていくことによって、事実関係の解明を目的とするものである。それは、最低でも40名いるとされる北朝鮮によって拉致された日本人を特定し、拉致事件の全容の解明に繋がるからである。

もちろん、私たちは民間団体で行なうことの限界を認識している。しかし、私たちは民間団体であるからこそ可能なこともあると認識している。それは、政府として「拉致の認定」に至らない多くの情報を独自に入手し、それを調査し公開していくことで全国民の協力を求めていくことである。それは、「家族会」「救う会」をはじめとする民間団体の活動によって、北朝鮮による拉致問題の解明が進んできたことは見れば、その有効性は明らかである。

指摘するまでもなく、失踪者を抱えたご家族の苦しみは想像を絶するものがある。仮に北朝鮮による拉致ではなくても、何らかの事件に巻き込まれた可能性もある。政府としてそれらを放置したままにしておくことは許されざるものである。

北朝鮮による拉致は、個人の人権を蹂躪する許し難い犯罪であり、また国家主権の侵害でもある。そして、この北朝鮮による拉致問題の解決は、東アジアにおけるわが国の平和と安全を確保していく上で、最大の課題の一つとなっている。私たちはこの問題の全面的な解決が無い限り、わが国の自由と民主主義、そして平和と安全は確保し得ないと考える。よって、私たちは、国民の絶大な支持と期待をもとに、政府当局との密接な連携と協力関係を図りながら、北朝鮮による拉致問題の全容を解明とその解決を図らなくてはならない

と考えるものである。したがって、ここに政府関係機関の一層の奮起を求めるとともに、私たちの調査活動への協力を要請するものである。

要請事項

1. 政府関係当局において、本調査会がリストアップした事案について速やかに再調査をされたい。
2. 再調査の結果を速やかに本調査会に報告されたい。尚、その際には捜査上の秘密について、本調査会は最大限の配慮を行なうものである。
3. 再調査の結果を、可能な限り国民に公開されたい。
4. 本調査会が行なう調査活動について、関係当局において、できる限りの協力をされたい。
5. 政府関係当局による再調査の結果、「拉致」との確証が得られた場合、速やかに「認定」と公開、ならびに日朝交渉の俎上に上らせること。
6. 特定失踪者問題の全容解明に向けて、政府関係当局が密接なる連携を図りつつ、民間団体との協力のもとで調査が進められるような新たな調査機関の設立を早急に進めること。
7. 朝鮮半島の有事が想定される今日、在外邦人の救出、あるいはいわゆる「北朝鮮日本人妻あるいは夫」そして「脱北者」などへの人道的配慮と支援措置を、速やかに検討すること。

以上

尚、本要請に対して、速やかに関係当局において調整された上、2月中を目途に本調査会宛に回答を願います。その結果を記者会見にて発表する予定です。